

## 1. 目次・章構成

序章 本論の視角と課題

第一部 室町期の荘園制と在地領主

第一章 寺社本所領荘園の再編と在地領主

第二章 在地領主の所領支配と室町幕府

第二部 戦国期の荘園制と在地領主

第一章 戦国期荘園と国人領主

第二章 国人領主の在京活動

第三章 戦国期の御料所経営にみる都鄙関係

終章 総括と課題

既発表論文・新稿一覧

## 2. 全体の要旨

本論は、室町期と戦国期における荘園制の再編、展開という各段階での在地領主の役割を明らかにし、在地領主を基軸とした中世後期荘園制論の構築を目指すものである。これまで「解体期」と評価されてきた中世後期の荘園制を再評価する動きは、近年急速に進展した。その背景として、荘園制が室町幕府の支配体制のもとで再編、展開されていたという室町期荘園制の概念が提示されたことがあげられる。そして、室町期荘園制を支えた存在として注目されたのは、将軍や守護といった幕府権力であった。

しかしながら、このような視角からは、どうしても政治的中枢（＝京都）と対置している在地社会の実態が見落とされがちである。そこで本論では、地域社会に基盤を置きつつも京都との関係を構築・維持し、荘園経営に深く関与した在地領主の動向から、中世後期における荘園制の展開過程を検討した。

まず第一部では、室町期の荘園制と在地領主について検討している。

第一章では、荘園制再編期とされる南北朝期の寺社本所領荘園を検討した。祇園社領丹波国波々伯部保では、鎌倉末期より荘園領主による荘園所領の一円化が進行していた。しかし、それに抵抗する在地領主の活動により、守護は荘園内部から積極的に呼び込まれ、

在地領主は守護の被官となって自身の所領確保を図っていた。このことから、在地領主が積極的に守護との関係を構築することで、荘園領主は荘園経営を幕府に頼らざるをえなくなったことが明らかとなった。そして、在地領主の動向が当該期の荘園制的支配構造を再編させる重要な要素であったと指摘した。

第二章では、在地領主が室町期に至っても「押領」として所領を確保し続けている点に注目した。そして、在地領主が荘園内に將軍の祈願寺を建立し、自身の所領を祇園社領から切り離れた寺領として確保していた事実を明らかにした。すなわち、所領確保に幕府権力を利用した在地領主の活動こそ、幕府体制と密接な荘園制への「再編」が進んだ背景であったことを指摘した。

次に第二部では、戦国期の荘園制と在地領主の関係を検討した。

第一章では、新見氏が京都との関係を維持した一方で、権益基盤とした新見庄の荘園構造を変質させていた点を明らかにした。すなわち新見氏は、土地集積活動を通して、荘官層が実質的経営を担う室町期の経営構造から、在地領主が直接支配する構造へと変質させていたのである。そして、戦国期の荘園経営が在地領主支配に依拠する形で経営を維持させていたことを指摘した。

第二章では、守護在京制が崩壊した戦国期にも新見氏が引き続き在京し、東寺や朝廷と独自の関係を構築し、それをもとに「御蔵職」という鉄・鋳物師に関わる権益を獲得していたことを明らかにした。その背景として、東寺領備中国新見庄が産鉄地であり、新見庄を介した流通関係に新見氏が密接に関わっていたことを指摘した。以上のことから、在地領主が自身の基盤となる荘園を介して、寺社や朝廷と個別関係を築き、新たな権益を獲得していた事実を示した。

第三章では、幕府御料所丹波国桐野河内村を検討した。桐野河内村は政所伊勢氏の支配下にあり、現地では在地領主が経営を担っていた。そして、戦国期に彼らが伊勢氏によって起用され、京都で政所の機能を担う組織として編成されていた事実を明らかにした。同時に、荘官の一族が京都で金融活動を展開し、京都の土倉として活動していた点、彼らが伊勢氏配下で治安維持を担う武力要員として機能していた点も明らかにした。このことから、戦国期の京都において、治安・金融活動を通して幕府機関を支えたのは、地方荘園から進出した在地領主であったことを指摘した。

### 3. 各章の要約

## 序章 本論の視角と課題

本論の課題と視角を明確にするため、序章では、本論の前提となる研究史について、荘園制論と在地領主論との関わりを軸に述べた。戦後歴史学の中で両論は、荘園制の発展から解体への展開過程に、在地領主制の発展がいかに関与し、位置付けられるかという点に重要な接点があった。

とりわけ中世後期については、荘園制の「解体期」とされ、その推進者は守護とされた（守護領国制）。これに対し、さらに下層の在地領主である国人層を荘園制の実質的解体者とする視点も提示された（国人領主制）。このように在地領主制の発展には、荘園制を誰がどのように解体したのかという点が重要な論点であった。さらに戦国期には、在地領主制の最高発展段階とされる大名領国制が展開し、荘園制は消滅するとされた。しかし戦国期に至っても荘園制が依然として機能していた点など、戦国期の荘園制に対していかに評価をするかという点は現在でも重要な課題となっている。

これに対して、近年中世後期の荘園制を単に「解体期」として捉えるのではなく、当該期独自の体制として捉える視点が示された（室町期荘園制）。室町期荘園制論は、国家的体制として荘園制が位置付けられ、室町幕府体制の展開と共に論じられている点に特徴がある。反面、地域社会内で荘園制がいかに受容され、展開したかなど、荘園の現場である「在地」を主眼とした分析視角は後退してしまっている。在地社会における荘園経営の存続・解体をめぐる相克の現場には、在地領主の動向が関係していることが多い。そのため、在地領主制論との関係を改めて見直すことも必要だと考える。

本論では、以上のような研究動向を受け、在地領主を主軸に据え、中世後期における荘園制の展開と、在地領主制の発展を一体的に論じることを目的とした。その際、最も注目すべきは、荘園経営を現地で支えた在地領主が、荘園領主の所在する京都との関係を重視し、さらには京都で多様な活動を行っていたという点にある。また、本論の分析方法として、室町期と戦国期という二つの時期に分けて分析を行い、それぞれ第一部と第二部として構成している。

## 第一部 室町期の荘園制と在地領主

### 第一章 寺社本所領荘園の再編と在地領主

本章では、荘園制再編期とされる南北朝期の寺社本所領荘園を検討した。祇園社領丹波国波々伯部保では、鎌倉末期より荘園領主による荘園所領の一円化が進行していた。この動きを加速させたのは、建武政権による荘園領主権の再認定であった。しかし、それに抵抗する在地領主（荘官）波々伯部氏の活動により、守護支配が荘園内部から積極的に呼び込まれ、在地領主は守護の被官となって自身の所領確保を図っていた。このような動きを実現させた背景には、建武政権の崩壊と、新たに登場した武家政権（室町幕府）の存在があった。対して、荘園領主側は足利将軍家との関係をもとに、幕府からの支配安堵を獲得したものの、在地では守護の庇護下で荘官が実効支配を進展させていた。

以上のことから、南北朝期に在地で在地領主が積極的に守護との関係を構築することで、荘園領主は荘園経営を幕府に頼らざるをえなくなったことが明らかとなった。そして、在地領主の動向が当該期の荘園制的支配構造を再編させる重要な要素であったと結論づけた。

## 第二章 在地領主の所領支配と室町幕府

本章では、第一章で明らかにしたことを前提に、幕府が荘園領主に一円支配を安堵したはずの祇園社領波々伯部保において、在地領主の波々伯部氏が室町期に至っても独自に所領を確保し続けている点に注目した。そして、波々伯部氏が荘園内に極楽寺という寺を建立し、自身の所領を祇園社領から切り離した極楽寺領として確保していた事実を明らかにした。とりわけ重要な点は、波々伯部氏が極楽寺を守護および将軍家の祈願寺と位置づけ、幕府の祈願寺体制を利用していた点である。このような在地領主の活動は、軍勢催促などの面で、在地で支配力を浸透させたい守護の思惑とも一致しており、在地領主の「押領」を後押ししていた側面もあった。

以上のことから、自身の所領確保に幕府権力を利用した在地領主の活動こそ、幕府体制と密接な荘園制への「再編」が進んだ背景であったことを指摘した。

## 第二部 戦国期の荘園制と在地領主

### 第一章 戦国期荘園と国人領主

本章では、備中国新見氏が、京都との関係を維持した一方で、権益基盤とした新見庄の荘園構造を変質させていた点を明らかにした。すなわち新見氏は、戦乱状況を受けた土地集積活動を通して、荘官層が実質的経営を担う室町期の経営構造から、人・田畠を在地領

主が直接支配する構造へと変質させていたのである。そして、戦国期の東寺による新見庄経営は、新見氏のこうした在地での影響力を前提に実現されており、当該期の荘園経営が在地領主支配に依拠する形で経営を維持させていたことを指摘した。

このような事例は、中世末期における荘園経営の事例として貴重である。新見庄の経営が存続した背景として、在地経営責任者（代官）である新見氏が、戦国期に至っても京都との関係を維持していた点が挙げられる。すなわち新見氏の荘園経営への関与は、京都との関係維持の点で重要だったのであるが、その理由は新見氏が在京活動中に獲得した諸権益にあるのである。この点については、次章で詳細に検討した。

## 第二章 国人領主の在京活動

本章では、前章において検討した新見氏の在地動向を踏まえ、京都での活動に焦点を当てて検討した。ここでは、守護在京制が崩壊した戦国期にも新見氏が引き続き在京し、東寺や朝廷といった諸権門と独自の関係を構築して、それをもとに「御蔵職」という鉄・鋳物師に関わる権益を獲得していたことを明らかにしている。その背景として、東寺領備中国新見庄が産鉄地であり、新見庄を介した流通関係に新見氏が密接に関わっていたことを指摘した。

以上のように、在地荘園の地域的特質をもとに、在地領主が京都で権益を獲得していたことは、当該期の都鄙関係が在地領主の権益獲得活動と密接に関わっていた点で重要である。そして、戦国期の荘園経営を支えていたのは、一族間の連携により展開していた在地領主の活動であり、彼らを介した当該期の都鄙間関係は、荘園経営の維持に不可欠のものとなっていたと展望した。

## 第三章 戦国期の御料所経営にみる都鄙関係

本章では、前章までの寺社本所領荘園とは異なり、武家領荘園を素材としてとりあげ、戦国期における荘園経営の展開と在地領主の関わりを検討した。幕府御料所（直轄領）である丹波国桐野河内村は、幕府政所伊勢氏の経営支配下にあり、在地では荘官（公文）が経営を担っていた。そして、戦国期に御料所の荘官が伊勢氏によって起用され、京都において政所の機能を担う組織にも編成されていた事実を明らかにした。同時に、荘官の一族が京都で金融活動を展開し、京都の土倉として活動していた点、彼らが伊勢氏配下で治安維持を担う武力要員として機能していた点も明らかにした。

以上のことから、守護在京制が解消された戦国期の京都において、治安・金融活動等を通して幕府機関を支えたのは、地方荘園（御料所）から進出し、起用された荘官（在地領主）であったことを指摘した。

## 終章 総括と課題

本章では、まず各章の概要を総括したうえで、本論の成果と今後の研究への展望を述べた。このうち成果と課題については、以下のようにまとめられる。

まず、南北朝期から室町期は、内乱を経て政治社会構造が大きく変化した時期であり、荘園制についてもその構造が大きく再編した。この過程において、荘園内部から室町幕府の軍事・政治的支配を積極的に引き込む動きがあった。このような在地動向は、政治権力側から見ると、幕府および守護による地域支配の浸透と評価できようが、それは在地側からの動きに応えた側面も有していたのである。また、室町期荘園制論の特徴である、幕府の支配体制と密接な土地所有・支配制度としての荘園制への「再編」は、在地領主の実力的な土地支配を、いかに荘園制度下に位置付け直すかという一面があったと考えられる。そして、こうした在地領主による現地支配の進展を在地領主制の発展と捉えつつ、それを包摂する形で荘園制「再編」が進行したと展望した。

次に、戦国期の荘園制については、武家領、寺社本所領を問わず、戦国末期まで経営が存続した荘園には、在地領主の都鄙にわたる活動が確認できた。そして当該期の荘園経営には、経営に対する彼らの関与が不可欠の条件となっていた。ただ、荘園現地の「経営」は、実態として室町期からの経営構造が大きく変質し、在地領主支配が一層進展したものになっていた。具体的には、荘園の枠組みを超えた近隣地域への所領拡大や、下地支配権の直接掌握など、荘園現地では、広域かつ根深い在地領主支配が急速に展開していたのである。こうした在地領主の在地活動の一方で、京都における活動も重要であった。彼らが京都との関係を維持し、荘園領主の支配・経営を代行する立場として、在地社会を掌握していった過程こそ、戦国期に荘園経営が存続した要因であった。しかしながら、この段階の荘園経営は、すでに室町期の国家的体制としての荘園制に基づくものといえるものではなくっており、「荘園制」としての制度的性格は喪失していたと展望した。

## 4. 成果のまとめ（結果・考察）

本論では、二部全五章を通して、南北朝・室町期と戦国期の荘園制と在地領主について

考察を行った。

本論の視角の特徴は、近年の日本中世史研究の中で重要な論点となっている中世後期の荘園制論に対し、地域社会の視点から分析する視角の重要性を常に提示している点にある。すなわち、近年提示されている室町期荘園制論では、当該期の荘園制が幕府権力に依存した構造であったとされている。しかしながら、こうした室町期荘園制論は、当該期の荘園制を評価するうえで一面的な見方であるといわざるをえない。なぜならば、中世後期の荘園制を評価する上で最も重要な点は、幕府や荘園領主の所在する政権都市京都と、在地の荘園とを実質的に繋いでいたのが、国人領主や土豪といった在地領主の活動であった点にあると考えられるからである。そこで本論では、これまで、中世後期に「再編」されたとされる荘園制の実態を解明すべく、荘園現地で実質的な経営を担いながら、京都との関係も構築していた在地領主に注目し、各章において地域社会の視点から検討を行った。

その際に注意した点として、荘園制再編期とされる南北朝期～室町期については、幕府と荘園領主の関係だけでなく、在地で展開した在地領主の自立的動向を軸に検討を行っている。そして、荘園制の解体・消滅期とされた戦国期については、室町幕府が衰退した後も荘園経営が存続するという事実の重要性を意識している。この点は、戦国期の荘園経営が決して幕府権力に依存したものでなかったことを示しており、在地領主が戦国期においても年貢を京都へ上納していた背景を明らかにすることで、当該期の荘園経営の実態を解明しようと考えた。

以上の問題意識と課題を踏まえ、本論では①荘園制再編期とされる南北朝期～室町期に荘園現地の在地領主はどのように対応し、どのような役割を担っていたのか、②幕府体制に依存したとされる室町期の荘園構造は、幕府解体期である戦国期にいかん存続し、そこで在地領主はどのような役割を果たしたのか、という2点について分析を行った。そして、検討を通じて、大きく以下の3点が明らかになった。

第一に、南北朝期における在地領主の「押領」が、荘園内部へ守護および将軍の支配を呼び込む側面があった点である。これは、在地領主が鎌倉期以来の荘園領主支配への反発を前提に、自身の所領確保を図ったためにもたらされたものであり、守護は荘園内部に所領を確保する在地領主を引き込むことで荘園に対する支配を浸透させることができた。

第二に、戦国期の荘園経営の実体が、戦国期に対応した在地領主支配を前提に行われていた点である。すなわち、在地領主支配の展開は荘園の解体を意味せず、在地領主も荘園制下の枠組みを利用して在地支配を展開していたのである。

第三に、在地領主が在京するようになり、都鄙間を結ぶ存在として荘園制を支えていた点である。彼らは荘園の支配・経営関係を介して京都との関係を構築していた。そして、その枠組みを超えた新たな活動を展開していく過程は、当該期の在地領主が在地と京都双方で多様な役割を担っていたことを示している。

以上のことから、中世後期の荘園制を支えた都鄙間関係の担い手として、在地領主が重要な位置にあったことが明らかとなった。近年定着した室町期荘園制論が、中世後期における国家体制を論じるうえで重要な概念となった反面、京都における領主間関係の研究と、地域社会における荘園現地の研究の接合は未だ重要な課題となっている。本論は、こうした課題を前提に、京都と在地の双方に視角を据えつつ、特に在地を基軸に考察を行い、戦国期を見据えた中世後期の荘園制論を提示しうる可能性を示した。そして、在地領主や荘園制社会の「現場」である「在地」を分析の主軸に位置付けた点は、中世後期の国家体制論について、地域社会の独自性や自立性を踏まえて、在地側から捉えなおすという視角を提示しえたと考える。

## 5. 主な引用文献・参考文献

網野善彦『日本中世土地制度史の研究』（塙書房、1991年）

伊藤俊一『室町期荘園制の研究』（塙書房、2010年）

工藤敬一『荘園制社会の基本構造』（校倉書房、2002年）

黒川直則「中世後期の領主制について」（『日本史研究』第六八号、1963年）

藤木久志『戦国社会史論』（東京大学出版会、1974年）

山田徹「室町領主社会の形成と武家勢力」（『ヒストリア』第223号、2010年）

同「室町時代の支配体制と列島諸地域」（『日本史研究』第631号、2015年）

湯浅治久『中世後期の地域と在地領主』（吉川弘文館、2002年）